

4:51 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19440報)

平成31年3月25日4時36分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 平成31年3月24日23時32分頃、モニタリングポスト(以下、「MP」という。)No. 7近傍に設置している敷地境界付近の連続ダストモニタ2台のうちの1台において、放射能濃度が上昇したことを示す警報が発生しました。 状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 警報発生箇所 敷地境界付近連続ダストモニタ (MP No. 7近傍) 警報名称 高警報 (警報設定値: $1.0 \times 10^{-6} \text{ Bq/cm}^3$) <p>警報発生後、ダストモニタろ紙を核種分析したところ Cs-137濃度 $4.7 \times 10^{-5} \text{ Bq/cm}^3$ Cs-134濃度 $3.8 \times 10^{-6} \text{ Bq/cm}^3$ 合計濃度、$5.1 \times 10^{-5} \text{ Bq/cm}^3$ が検出されました。</p> <p>当該モニタは警報が発生した後、24日23時43分頃に警報値を下回っております。警報発生時刻においてダストが発生する作業は行われておらず、また、当該連続ダストモニタと同一箇所に設置しているもう一つの連続ダストモニタの指示値および、それ以外のダストモニタ指示値及びモニタリングポスト指示値について有意な上昇はみられません。</p> <p>今後、警報が発生した原因について調査します。</p> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:20 復

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19441報)

<p style="text-align: right;">平成31年3月25日14時05分</p> <p>内閣総理大臣，原子力規制委員会，福島県知事，大熊町長，双葉町長 殿</p> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">第25条報告</div> <p style="text-align: right;">報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301</p> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき，応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号，省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時，対応の概要)</p> <p>第19431報でお知らせしたとおり，1号機、および3号機の原子炉注水設備については，2号機燃料デブリ冷却性確認試験(STEP1)に関連し，本日11時41分，原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><1, 3号機原子炉注水量変更></p> <p>1号機 給水系原子炉注水量 : 1.5 m³/h → 2.0 m³/h</p> <p>3号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 1.5 m³/h → 2.0 m³/h</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは，日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所，発生時刻，種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況，故障機器の応急復旧，拡大防止措置等の時刻，場所，内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況，被ばく患者発生状況等について記載する。

14:20 復

1/6

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19442報)

平成31年3月25日14時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月25日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 3月24日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 3月24日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 3月24日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、3月26日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 3月21日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/6

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年3月25日 11:00現在

【留意事項】
各計測器については、故障やその他の異常状態の発生を受けて、通常の使用環境条件を
超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
プラントの状況を把握するために、このような計測器の不具合がもたらしたうえで、後述
の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.9 m ³ /h CS系: 1.3 m ³ /h (3/25 11:00 現在) ※6	給水系: 1.3 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/25 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/25 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.8 °C (3/25 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 20.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 19.8 °C (3/25 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.3 °C (3/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.2 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.9 °C (3/25 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 20.3 °C (3/25 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 18.6 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.9 °C (3/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.71 kPa g (3/25 11:00 現在)	1.04 kPa g (3/25 11:00 現在)	0.35 kPa g (3/25 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH): 13.83 Nm ³ /h (JP-A): 14.75 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/25 11:00 現在) ※4	RPV: 10.42 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/25 11:00 現在) ※4	RPV: 17.21 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/25 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.8 m ³ /h (3/25 11:00 現在)	14.08 Nm ³ /h (3/25 11:00 現在)	17.63 Nm ³ /h (3/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水蒸気濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/25 11:00 現在)	A系: 0.07 vol% B系: 0.07 vol% (3/25 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.08 vol% (3/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.13E-03 検出限界値 3.70E-04 Bq/cm ³ B系: 指示値 1.03E-03 検出限界値 3.40E-04 Bq/cm ³ (3/25 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Bq/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Bq/cm ³ (3/25 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Bq/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Bq/cm ³ (3/25 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	- °C ※5 (3/25 11:00 現在)	18.3 °C (3/25 11:00 現在)	17.4 °C (3/25 11:00 現在)	15.5 °C (3/25 11:00 現在)
FPC、炉内水位	- m ※5 (3/25 11:00 現在)	4.28 m (3/25 11:00 現在)	4.37 m (3/25 11:00 現在)	400 X100mm (3/25 11:00 現在)

【計測器に関する情報】

- ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水蒸気濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマップ表示される場合があるため)
- ※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの水蒸気濃度を記載する。
- ※3: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムAの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
- ※4: 使用状態の異常・圧力で異常を修正した旨を記載する。
- ※5: 窒素封入停止中

- ※5: 作業に伴いデータ欠測
- ※6: 作業に伴い、原子炉注水流量変動

3/6

2019年3月25日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24
①	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(5.4)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(5.3)
②	ND(3.6)	ND(4.7)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(3.6)	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(3.7)	ND(4.8)
③	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(3.2)	ND(3.6)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(5.2)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(5.1)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(4.0)	ND(5.0)	ND(3.7)	ND(3.7)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(5.0)	ND(4.0)
⑥	-	ND(4.8)	-	-	-	-	ND(3.7)	-	ND(3.7)	-	-	-	-	-	-
⑦	ND(5.5)	ND(5.6)	ND(6.1)	ND(5.2)	ND(5.6)	ND(5.2)	ND(5.5)	ND(5.4)	ND(4.0)	ND(5.0)	ND(5.9)	ND(6.2)	ND(5.4)	ND(5.1)	ND(4.6)
⑧	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(5.6)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(5.3)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(5.3)	ND(4.5)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.5)
⑨	ND(4.8)	ND(5.4)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(5.2)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(5.0)	ND(4.2)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24
①	ND(4.1)	ND(5.6)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(3.6)	ND(5.8)	ND(6.0)	ND(5.2)	ND(5.1)	ND(5.3)	ND(6.7)	ND(3.0)	ND(3.3)	ND(4.0)	ND(4.7)
②	ND(4.3)	ND(3.7)	ND(4.3)	ND(3.3)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(3.3)	ND(3.7)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(3.7)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(3.7)
③	ND(4.5)	ND(5.2)	ND(3.6)	ND(3.5)	ND(5.0)	ND(5.5)	ND(3.7)	ND(5.5)	ND(5.2)	ND(4.5)	ND(3.5)	ND(5.2)	ND(4.0)	ND(2.7)	ND(4.8)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.7)	ND(3.7)	ND(5.1)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(3.5)	ND(5.1)	ND(3.0)	ND(4.6)	ND(5.3)	ND(5.1)	ND(5.1)	ND(3.5)	ND(3.5)	ND(3.0)
⑥	-	ND(4.8)	-	-	-	-	-	-	ND(3.7)	-	-	-	-	-	-
⑦	ND(9.0)	ND(6.0)	ND(5.6)	ND(9.2)	ND(9.8)	ND(5.6)	ND(6.3)	ND(5.1)	ND(5.6)	5.4	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(7.8)	ND(5.0)
⑧	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(3.3)	ND(6.3)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(5.3)	ND(5.3)	ND(3.6)	ND(4.4)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(5.3)	ND(3.3)	ND(6.0)
⑨	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(3.0)	ND(5.7)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(3.7)	ND(3.9)	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(3.7)	ND(4.8)	ND(5.8)	ND(5.2)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24
①	ND(5.3)	8.2	18	ND(5.6)	30	ND(4.4)	ND(5.6)	ND(4.4)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(5.9)	ND(3.8)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.9)
②	ND(5.6)	ND(4.5)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(3.4)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(3.4)	ND(4.5)	ND(3.8)
③	ND(4.0)	ND(3.8)	ND(4.5)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(3.4)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(5.0)	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.8)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(5.6)	ND(4.5)	ND(5.1)	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.1)
⑥	-	ND(3.4)	-	-	-	-	-	-	ND(3.9)	-	-	-	-	-	-
⑦	55	54	50	45	40	47	46	40	34	42	44	36	35	33	32
⑧	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(5.2)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(6.5)	ND(4.4)	ND(5.6)	ND(5.0)	ND(5.7)
⑨	ND(5.1)	5.3	ND(3.4)	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.2)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(3.8)	ND(4.2)

※「-」はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
 ※⑥は④が検出不可となったため、地下水気の上昇値として算定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
 ※⑦は地下水気の下流側であることから、追記で測定(2011/5/28~)
 ※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
 ※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
 ※⑩は検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

- <測定箇所>
- ①4号T/B建屋南東
 - ②プロセス主建屋北東
 - ③プロセス主建屋南東
 - ④プロセス主建屋南西
 - ⑤焼酎体廃棄物減容処理建屋南
 - ⑥サイトバンカ建屋南西
 - ⑦焼酎体廃棄物減容処理建屋西
 - ⑧焼酎体廃棄物減容処理建屋北
 - ⑨サイトバンカ建屋南東

4/6

2019年3月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路				物揚場排水路			
	3月22日	3月23日	3月24日		3月22日	3月23日	3月24日	
採取日	3月22日	3月23日	3月24日		3月22日	3月23日	3月24日	
採取時刻	7:55	7:19	8:00		7:50	7:24	7:55	
降雨量 (mm/日)	0	0	0		0	0	0	
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	
Cs-134 (約2年)	ND(0.65)	ND(0.95)	ND(0.58)		ND(0.49)	ND(0.52)	ND(0.87)	
Cs-137 (約30年)	7.0	7.9	7.6		1.4	0.97	ND(0.89)	
全β	19	14	13		ND(3.4)	ND(3.3)	3.2	
H-3 (約12年)	-	-	-		-	-	-	

単位: Bq/L

	K排水路				BC排水路			
	3月22日	3月23日	3月24日		3月22日	3月23日	3月24日	
採取日	3月22日	3月23日	3月24日		3月22日	3月23日	3月24日	
採取時刻	6:00	6:00	6:00		6:00	6:00	6:00	
降雨量 (mm/日)	0	0	0		0	0	0	
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	
Cs-134 (約2年)	ND(0.93)	ND(1.2)	0.63		ND(0.59)	ND(0.66)	ND(0.48)	
Cs-137 (約30年)	5.4	7.2	5.0		ND(0.84)	ND(0.86)	ND(0.85)	
全β	7.6	8.4	7.1		ND(3.7)	ND(3.7)	ND(3.4)	
H-3 (約12年)	-	-	-		-	-	-	

* 太枠内が今回公表データ。他は3月24日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

5/6

2019年3月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一 港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 56号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除染北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2) (注)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
3月24日	8:10	ND(0.31)	ND(0.47)	ND(0.48)	ND(0.46)	ND(0.58)	ND(0.62)	ND(0.63)	ND(0.48)	ND(0.31)	60	10
3月24日	7:50	ND(0.54)	ND(15)	ND(15)	3.2	1.4	3.9	10	1.2	0.73	90	10
3月24日	7:30	ND(15)	ND(15)	ND(15)	17	ND(15)	23	分析中	ND(14)	ND(18)	60,000	10,000
3月24日	7:40	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	30	10
3月24日	7:35	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	60,000	10,000
3月24日	6:55	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	30	10
3月24日	6:30	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	60,000	10,000
3月24日	6:32	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
3月24日	6:28	ND(0.33)	ND(0.30)	ND(0.28)	ND(0.47)	ND(0.58)	ND(0.62)	ND(0.63)	ND(0.48)	ND(0.31)	60	10
3月24日	6:26	ND(0.34)	0.44	0.42	0.49	1.4	3.9	10	1.2	0.73	90	10
3月24日	6:34	ND(18)	ND(18)	ND(18)	19	ND(15)	23	分析中	ND(14)	ND(18)	60,000	10,000
3月24日	7:25	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	30	10
3月24日	7:35	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	60,000	10,000
3月24日	6:34	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	30	10
3月24日	6:32	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	60,000	10,000

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

(注) 地下水/バク/ス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている(2014年10月19日以降)。
※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

6/6

2019年3月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

項目	一時貯水タンクF (サンプルタンクF)	運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2019年3月21日	第三者機関 2019年3月21日		
採取時刻	6:46	6:46		
貯水量 [m ³]	960	960		
セシウム134	ND(0.62)	ND(0.71)	60	10
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.64)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(2.5)	0.54		
トリチウム	790	880	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1 Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:41 負

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19443報)

平成31年3月25日/16時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19436報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 9時55分 ・排水終了 : 16時02分 ・排水量 : 913m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18-12 曼

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19444報)

平成31年3月25日17時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19440報でお知らせした、モニタリングポストNo. 7近傍に設置している敷地境界付近の連続ダストモニタ2台のうちの1台において、放射能濃度が上昇したことを示す警報が発生した事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場の状況から、過去の天然核種による高警報の挙動と同様であったことから、今回の高警報が発生した原因も、天然核種によるものと推定しました。</p> <p>なお、放射性物質が検出された件については、ろ紙を交換する際に、手袋を交換せずろ紙に触れた為、手袋に付着していた放射性物質が伝播したものと推定しました。</p> <p>【公表区分：その他続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。